

運営の手引き

◇通所介護・介護予防通所介護・療養通所介護◇

広島県介護保険課

(注) この内容は、平成23年8月31日現在の基準・解釈通知や厚生労働省への照会事項その他の情報をまとめたものであり、今後法改正等により変更の可能性があります。
また、平易な表現に変更したり、省略した部分がありますので、基準や通知の全文については、必要に応じて確認してください。